

## 1. 屋良朝苗日誌について

屋良朝苗日誌（以下「日誌」という。）とは、米国統治時代の琉球政府で初の公選主席、本土復帰後の沖縄県で初代の沖縄県知事を務めた屋良朝苗氏が、1953年（昭和28）1月から1985年（昭和60）10月までの三十年余りにわたって書きつづった125冊の日記とメモ帖類である。

日誌の原本は屋良氏の遺族により読谷村に寄贈され、沖縄県公文書館は原本から複製を作成して所蔵している。

## 2. 日誌の公開及び翻刻の利用について

### (ア)日誌の公開について

沖縄県公文書館では、手書きの文章を読みやすくするために、ワープロによる翻刻作業を進めている。本翻刻はその成果の一部である。

日誌は、沖縄県公文書館の設置及び管理に関する条例第11条の規定により、個人の秘密の保持その他合理的な理由により利用に供することが適当でないと判断される情報については黒塗り処理を行っている。

### (イ)翻刻の利用について

日誌の一部を出版物等に掲載しようとする者は、沖縄県公文書館管理規則第9条（出版物等への掲載）の規定により、あらかじめ「出版物等掲載許可申請書」を沖縄県公文書館指定管理者に提出し、その許可を受けなければならない。

翻刻に誤りが見つかった場合には、都度、改訂するものとする。その際には改訂箇所および改訂日が分かるようにする。

## 3. 凡例

### (ア)文体・語句・送り仮名について

- 語句は基本的に原文のまま表記した。
- 誤りと思われる語句は後ろに〔ママ〕と付した。
- 当て字は原則そのまま表記したが、分かりにくい場合には、〔 〕で正しい漢字を補足した。  
(例) 渡屋〔都屋〕
- 判読できない文字は、文字ごとに■で表記した。何文字かが不明な場合は、■■●〔■■■?〕のように表記した。
- 語句を補足したほうが意味が分かりやすい場合には、〔 〕で補足した。

（例）〔昭和〕43年

- 送り仮名は、意味が通る場合には訂正せずにそのまま表記した。
- 脱字がある場合には、〔 〕で補足した。

（イ）句読点について

- 句読点は書かれている通りに表記した。

（ウ）漢字の表記について

- 旧漢字はそのまま表記した。
- 略漢字は正しい漢字に直した。

（エ）書き損じ・見せ消しについて

- 屋良氏により書き損じが訂正されている場合には、訂正後の語句を表記した。
- 屋良氏による見せ消しは、そのまま残した。

（オ）改頁・改行・スペースについて

- 原本において日記の文章が次頁まで続いている場合は、翻刻においては改頁せずにそのまま続けた。
- 翻刻における改行は基本的に段落の前後のみとし、日誌原本にある改行とは必ずしも一致していない。
- 屋良氏自身が空けた文中のスペースはそのままとした。
- 段落の初めは一字空けた。

2019年3月31日

屋良朝苗日誌 108 翻刻版

編集：沖縄県公文書館指定管理者公益財団法人沖縄県文化振興会

---

55

S49.8.19~23 上京の記

加藤事務次官 8.19日. 2時→3時

#### 1、原爆被爆者の医療費補償問題

- ① この問題は被爆者援護法の適用を受けられなかった昭和32年から昭和42年までの医療費相当額を補償してほしいというもので旧沖縄県文官恩給受給者の恩給額の格差分の補償問題と類似している したがってこの二つの補償問題は双方のバランスをとる意味で同時に解決したいと考えている。
- ② 原爆被爆者援護法は制定当時は地域立法(日本国内居住者のみに適用)であったのでそのことも考慮に入れなければならないであろう。
- ③ 厚生省では来年度原爆被爆者の実態調査を行いその結果をふまえて措置したいと考えているようであるとの事

#### 2、旧沖縄県文官恩給者の恩給額の格差分の補償について

- ① 軍人恩給は戦後GHQの指令によって廃止されGHQがなくなってから復活した経緯がある 軍人恩給制度が廃止されていた間 該当者は恩給を受ける事は出来なかった
- ② この様な問題もあるので文官恩給の格差分の補償については十分検討を加えながら解決の方途をみつきたい。

#### 3、平和祈念像の建設補助について

平和祈念像は現行の都市公園法では国庫補助の対象とはなり得ない。したがって何等かの特別の立法措置がなければ国庫補助は考えられない。

#### 4、宮良ダム計画について

宮良ダム建設にあたっては利水面を最も重視すべきと考えるがとりあえず治水ダムとして発足し建設は農水省があたる。

- ② [ママ]なお現計画の「穴あき」を「ゲート付き」とする等建設を進めたら所要の変更を加えていく。

#### 5、モノレール建設について

- ① 那ハ都市圏交通問題連絡会を含めた多くの意見を取り入れて将来の交通

はどうあるべきかという観点から建設していきたい。予算を要求する立場にある総理府としては具体的には断定は出来ないが各省庁と調制の結果明確となるので前記の内容で推進したい旨。

- ② 次官、モノレールはさんせい、しかし協議会の意見等を聞かずに進める事は出来ない。昭和50年度には特定事業調制費が予定されている、実質的には実施調査費に近いものであると理解する。

#### S 4 9 . 8 . 1 9 4時~5時半

建設事務次官 都市局局长建設大臣に会う。那ハ市が計画しているモノレールの早期建設の推進について市長から説明し私から宜しく申しあげた。この件については極めて好意的であり都市交通問題かいつの一環としてのモノレールの建設に深い関心を寄せておられるとの感触を得た。

しかし予算は開発庁に組まれるのであるが50年度には特定事業調制費が予定されている様である。この予算は実質的には実施調査費に近いものであると思うとの事(次官局長の言から)

建設大臣には県として次の2点 口頭要請した

- 1、道路整備事業については国の方針である25%増にかかわらずそれ以上の枠を確保してほしい。
- 2、県道の国代行については綜合事ム局とも話し合いを進めているので大臣においても宜しく。

#### S 4 9 . 8 . 2 0 日 (火)

- 1、8.30 吉田嗣延氏と朝食懇談

主として平和慰霊像建設資金対策について話を聞く。

平和公園建設協会総才[ママ] 前佐藤首相の御声かかりで自転車振興会から3年間に6億支出の計画が大体目途がついたとの事

- 1年次 1億7000万  
2年次 3億 〃  
3年次 1億5000万

- 2、10時30分

照屋環境衛生部長と共に原爆被爆者救援資金訴え、要請の為 厚生部事ム次官に会う、官房長も同席する

その要請はこれを了とする。しかしいかなる名目で支給するか調査検討し

なければならない、さしあたり昭和32年から42年にいたる被爆者126人の医療費318、980、000を要請する 見通しとしては見舞金として支給される見込み。

3、午前中に沖縄側要請団 事ム所に

集合、野島部長から鹿児島との打合せ結果の報告を受ける そして今日の日程について連絡

11時半から鹿児島側要請団と2階の食堂で昼食懇談会あり

4、要請団

沖縄県 屋良朝苗、野島武盛 平良幸市 親川仁助 岸本利実 大城眞順  
盛島明秀

鹿児島県 山口秀治 宮原正徳 笠井純一 八木栄一 栗山良昭

5、要請開始

① 13時. 内閣官房長官

両県 3名宛 出身国会議員1人宛

沖縄側 喜屋武議員

鹿児島

② 13.30 山本茂一郎 政ム次官(農林)

③ 14. 農林事ム次官 中野知仁

④ 14.20 構造改善局長 大山一生

⑤ " 食品流通局長 代理砂糖類  
課長 森整治

⑥ " 農蚕園芸局長 松本威雄

⑦ 15.00 大蔵事務次官 高木文雄

⑧ 15.20 農林担当主計官 宮下創年

⑨ 16.00 開発庁 加藤事務次官

⑩ " 井上幸夫 振興局長

何れも私が代表して次の三点について要請

① 砂糖キビ生産者価格の算定方法を抜本的に改正してもらいたい

② さとうきびの生産価格を大幅に引き上げていただきたい

③ さとうきび生産対策について。

両県の生産者団体が計算した額 18、000円以上

鹿児島側 16、000円以上

④ 主なる発言

官房長官、 去年も努力したが今年も努力する

- (イ) 農林政務次官 基本的に反対ではない  
データ、生産方式、株出年数 工場の規模等質問あり
- (ロ) 構造改善局長
  - さとうきび休耕補償
  - 並びに改植奨励の補助は批判的。ゆう資については考えられる。援助はむつかしい

高性能収穫機械の早期開発と高率補助に依る導入の促進については考えている

#### 7、8年の株出批判

- (ハ) 農林事務次官 方式の改正むつかしい  
タンカンの件頼む
- (ニ) 食品流通局長  
昨年のキビ価格の大幅増→意欲向上  
その意欲向上の芽をつまない様にしてもらいたい。  
制度の改善むつかしい 実質価格努力する。
- (ホ) 大蔵事ム次官  
農業保険の質問あり。
- (ヘ) 加藤次官
  - ① 休耕補償 ~ きびしい
  - ② 算定方式→ 両方式の利点欠点のデータ?  
についてはとやかくは云えぬ
  - ③ 生産者価格のひき上げ検討される問題である
  - ④ 予算の決定権はない 農林省の権限にあるから開発庁はやり辛い  
以上の発言からは具体的の答えは得られないけれど感しょくとして
    - ① 価格の算出方法の改正は見込みなし、議員立法にでも持ち込む外なし。
    - ② 価格の大幅引きあげは批判的でなかったところから或程度の見通しはもてるのではないか  
次の諸条件から引き上げの可能性は見出せるのではないか
      - (イ) 米価が大幅に上った
      - (ロ) 物価高とうが続いている
      - (ハ) 人件費上昇
      - (ニ) 輸入糖価が二倍にも上っている 等

8月21日(水) 8時半、鹿児島沖縄きび価格問題、両県国会議員団 懇談  
朝食会

沖縄側出席議員

国場氏、安里積千代氏 喜屋武氏

鹿児島側 川崎寛治氏 外数名

井上参議員

- 1、沖縄県知事あいさつ  
鹿児島県副知事あいさつ  
平良幸市議長あいさつ  
鹿児島議会代表あいさつ
  - 2、国会議員団側質問、要望、意見発表、今朝の懇談は去年の分より意見、懇談活発であった
  - 3、質問、懇談の中から
    - ① 両県の算出した要求価格は充分調制しておく事
    - ② 生産費及び所得方式は時期から云っても制度上も困難ではないか
    - ③ 大幅の価格引きあげに集中した方が良い
    - ③ [ママ] 生産基盤の整備、休耕補償には基本的に力を入れる事 しかし休耕補償は桑や米(来年以後)等に波及しやしないかと当局は気にするのではないか。
    - ④ むしろ品種改良に力を入れたが良くないか 参議院の農林水産委員会で取りあげ要請2、3に力を入れたらと思う。
    - ④ [ママ] 法の改正は自民党の姿勢にかかっているので自民党に要望する。超党派で提唱する事
    - ⑤ 砂糖の国際相場の高とう  
自給率、甘しや糖、ビート糖の万能性はどうか検討すべき事だ
    - ⑥ 価格算定には米価の時の労働賃金を基にすべきだ
    - ⑦ 衆参の農水産委を開催、参考人として呼び 院で決議すべき。
    - ⑧ この際は問題解決の可能の時期である、砂糖の国際相場の高とうをあげていた 糖価安定性もくずれている。労賃の決め方と米価の場合の労賃と同じにすべきである。等
    - ⑨ 要は懇談は活発であった事が去年より良かった。
- 

同日(21日) 午後各政党まわり

- ① 自民党政調会副会長 倉成 正

- ② 自民党幹事長代行 谷垣専一  
調査局長 衆議員
  - ③ 社会党 堀正雄代議士
  - ④ 民主社会党 池田禎治 安里積千代
  - ⑤ 公明党 岡本富夫
  - ⑥ 共産党 村上弘 中川利三郎 諫山博(農漁民部長) 雪野勉
- 社会党 当然協力する  
民社党 各党の政策レベルで早急に実現せしめたい  
沖縄問題については田中総理にもう話してある  
公明党 協力する  
共産党 共産党の基本政策と一致しているので努力する
- |       |           |        |
|-------|-----------|--------|
| 各国自給度 | フランス      | 100%以上 |
|       | イタリア、アメリカ | 80%    |
|       | イギリス      | 70%    |
- 等

---

#### 8月22日(木) 10時半

渉外部の問題をもって10時半 外務省政務次官 山田久就氏に会う。

- 1、伊江島の模擬爆弾の投下訓練の真相を具体的に明らかにすると共にその投下訓練を中止させる事
- 2、伊江島の演習基地を撤去する事
- 3、泡瀬通信施設の撤去させる事

(O、T、H)

政ム次官は頼りない答えであった

- ① 長い間の基地に悩まされた沖縄の人の気持は分る 知事の身になって大臣にその強い要請を伝える
- ② 基地の撤去について外に代替地は考えられぬか(国外へ撤去を重ねて要請する)
- ③ しかし沖縄の基地を全体の中でどう調制するかが問題だ。  
次官にだって大臣にだって答え得ない事であろう、それ程むつかしい問題だ。

#### 8月22日(木) 10時半 外ム政務次官 山田久就氏

要請事項

- 1、模擬爆弾の投下訓練の真相を具体的に明らかにする事  
投下訓練その他一切の射撃訓練を即時中止する事

- 2、伊江島の米軍基地を即時撤去する事
- 3、泡瀬通信施設の撤去について

それに対して

- ① 基地問題に対する沖縄の方々の長い苦労はよく分る。要望の線も充分了解出来るので大臣によくつたえる 知事の身になって考えていきたい しかし全体の中での沖縄基地をどう考えていくかが問題である
- ② 模擬爆弾の真相については未だ明らかではない 調査して見なければ分らない。
- ③ 基地の撤去については代替地等考えられないか  
(それについては国外にアメリカが考えるべきであると主張する)

#### 1 1時半 総務長官 加藤次官

- 1) 1、放棄請求権等調査後の処理機関を早急に決定する事
- 2、放棄請求権等の処理に関する 関係法令を早急に整備する事
- 3、昭和50年度予算で是非措置する事
- 2) 予算問題について
- ① 沖縄予算を政府の25%増のわくにとらわれずに要求の事
- ② 離島予算に力を入れてもらいたい事
- ③ 超過負担を少なくする様予算増加を考えてもらいたい事
- 3) 被爆者救済の措置
- 4) 嘉手納の消音装置の件

長官の答

- ① 予算は要望の線で努力する
- ② 請求権は前向きに検討する
- ③ その他の事については要請も受けた 協力する。

#### 8月22日 午後2時

通産省 岸田文武貿易局長

〃 農水産課長 瀧 巖氏

- 1) 沖縄産パインアップル缶詰の市場での優先消化につとめる事
- 2) パインアップル缶詰加工原料用果実の価格安定対策について
- 3) パインアップル缶詰滞貨に伴う金ゆうの特別措置方について。
- 1、沖縄産パインアップルのことについては度々陳情をうけているので内部で対策について検討をしている、特に優先消化については閣議で決定されていることでもあるので商社を集め輸入等に対する考え方を話し合っている

る

- 2、冷凍パインは長期的な問題でもあり 業者の協力を得て解決したい
- 3、8月26日に沖縄パインアップル輸入協会の理事会があるので最終的に滞貨処理についても決めたい。
- 4、沖縄のパイン缶の出まわりも少いので販売努力についても強力に要請する

#### 8. 23 (金) 9時半 ホジスンアメリカ大使

※基地問題、伊江島の件、泡瀬の件要請に対して

P3等

- 1、着任早々で外交には未だ充分なれていないが今勉強中、知事から提起された問題についても大体聞いているが詳しくは勉強していない。
- 2、我国のフォード新大統領は就任10日しかないが真先に日本に訪問したい旨を発表し日本と米国の友好関係を強張 [強調] し言明している。外国大使にも日本大使に一番はじめに会っている
- 3、私は日米友好の基本原則の上に乗って日本国民並びに日本政府の意見を聞き理解し日米友好関係の前進の為につとめたい。その意味で知事の話も喜んで聞きたい。
- 4、また日米は安保が新決されている事を認識しなければならないと思う私はこの両国の条約を守り これを履行する事に協力する事を痛感している
- 5、私は日本の各自治体の長が各種のこんなな独自の問題を抱えてその解決の為に苦勞している事を知っている
- 6、何れの国においても又各地方に於てもじゃっ起する種々の問題かい決の為には国益の関点 [観点] からと同時に国際的な関点 [観点] に立って解決されねばならないと思う知事もこの点は理解して居られると思う
- 7、したがって困んなな問題でも時間をかけ時をかして検討する事に依って理かいと協力が得られるものと思う  
知事から要請された事については受理し内容については充分検討して近々何らかの形でこれに対する考え方や感しよくをお答えしたい

#### 10時30分 井上振興局長と会見

- 1、昭和50年度の開発庁一括計上予算要求は940億程度になる予定である(900億を可なり [かなり] 上まわりそうである)
- 2、昭和50年度は国(大蔵省)の方針である25%伸びにとられる事なく

- それ以上の要求となる様だ 全体で31%の増になる
- 3、特に今回は土地改良事業、港湾事業又離島の振興をはかる為 離島における港湾漁港 学校校舎の建設などを中心にしてそれを重点事項にした
  - 4、今回の予算については海洋博後の落ち込みを心配して昭和51年度にまたがる様に配慮した(政府の債務負担行為)
  - 5、離島の事業については単価のアップを考慮に入れ予算を要求する積りである(本島と離島の2段階制採用)
  - 6、今回新設した「沖縄特定開発事業推進調査費」としてモノレール 中城湾 北部リゾート関係費を計上した
  - 7、医療福祉センター 環境保健センターも建設の為の補助率を1/2で要求する積りである
  - 8、全体の伸び率でtopは土地改良 最低は住宅である
  - 9、海洋博後の落ち込みをどうするかと云う事で現地に歩止りの高い事業を考えていく方針である
  - 10、今秋までに建設省と協議して県道を国道に昇格せしめる予定である(ナハ、宮古 石垣市)知事の協力を願う
  - 11、建設省としては北海道のワッカナイから南の石垣市までの国道を計画している
- ◎予算要求総額は900億を可なり[かなり]上まわりそうだ 伸び率については大蔵省が指示する25%にとられる事なくこれ以上の要求になる様だ。

#### 49年度キビ価格要請経過

- 1、8.20~21にかけてS49年算[産]キビ価格について要請した
- 2、要請先、政フ筋、内閣官房長官をはじめ開発庁、農林省、大蔵省 更に各政党、衆参両院の農林水産委員長、自民党甘しや[ママ]対策小委員会 政調会 総合農業調査会、農林部会に陳情す。更に両県の国会議員諸公へも。
- 3、政府筋は制度の改正については議会の開会との問題もあるし又パリティ方式と生産費及所得方式にも一利一害あるので十分検討したい
- 4、サトウキビ価格の大幅upについては国際糖価の現状も充分考慮して決めたいとの事であった 又生産の為の基ばん整備は大変重要であり今後も十分努力したい
- 5、政党関係は昨年に比較して沖縄鹿児島サトウキビは本土の稲作に匹敵する作目であり特に農民に生産意欲をもたし国の甘味資源に対する自給率の高上[向上]等から考えても農民の要望については前向きに努力したい

との事であった。

- 6、国際糖価の高とうの中に於てサトウキビの生産はうんと伸ばすべきであり価格政策は大事である。なお同時に基ばん整備については要望通り努力する。
- 7、沖縄 カゴ島の出身国会議員も十分理解されて居り衆参両院の農林水産委員会でもとりあげて要望が実現するよう努力したいとの事であり大変前向きな姿勢を示された。

#### 今回の要請事項

- 1、砂糖キビの価格要請
- 2、パイナップル対策
- 3、50年度予算折衝
- 4、原爆被爆者の救済措置
- 5、モノレールの件
- 6、請求権の取扱い
- 7、嘉手納ヒ行場消音装置
- 8、伊江島の基地問題
- 9、泡瀬のOTH問題
- 10、P3、F4ファントムの移駐の件
- 11、軍雇用者の問題

---

8月23日（金）

9時30分 アメリカ大使館 ホジスン大使

10時半 井上振興局長

11時 総ム局長

11時50分 大蔵大臣（パイナップル、キビの件）

① 農林省から出てきた時点で要請の線に沿って検討したい

3時30 防衛庁政務次官

防衛施設庁長官

1、請求権の問題は50年度の予算でどう対処するか

内閣の審議室で取りあげている

2、伊江島 泡瀬の基地の件、等

中心は外ム省であるが大臣に取りつぐ

3、全軍労の問題は一生けんめいにやっている

4、国際情勢の大きな変化がなければ基地の変化もこんなではないか

だとすれば現在やり得る事は基地の整理縮小となるがある場所に集約され

ると又その土地が反対するから極めてこんなん この際 資金的措置で出来る事はやれよう P3の国外移駐もこれは日本周辺の巡回視している関係上不可能の様だ

- 5、嘉手納移駐は大型機ではない、P3等小型機であるから爆音はそう大きくはない
- 6、爆音に対しては消音対策を講ずる
- 7、伊江島の基地変更は?時間をかけて検討していく
- 8、OTHには庁としては手が出ない 国会で段々解明していく外なし
- 9、ORE従業員の件 県の取扱いよいよに検討したい
- 10、外人雇用 要望通り努力する
- 11、法の改正は各局ではなかろう。

#### CTSについて。

- 1、三菱から2回にわたって受理した公害並び事故対策については当地では照屋環境衛生部長と衛研吉田所長に検討を依頼し、一方キビ価格交渉の節横浜に行き鳴海さんに依頼、猿田博士に鑑定してもらおう事にした 猿田博士は9月5日頃までの見当で検討して下さる事を承知して下さった
- 2、その間に吉田氏等専門家を派けん、猿田博士の説明を聞いてもらう事にしたい。
- 3、与那城現場は賛否両者対立し暴力沙汰があつたりして非常に憂慮する。自民党議員団からも8月26日、きびしい抗議を受ける。同日、平良部長中村栄氏を派けんし、与那城村長、助役や具志川署訪問 事情を聴取せしむ
- 4、27日、宮里副知事、新垣副知事集れたのでCTS対策最後のにつめの話し合いをする、結局知事の決断にしたがう事を申し合わせた。いよいよ責任の重大に心重し、その決断の時期それにいたる準備順序が又重大の問題である。
- 5、照屋部長を通し吉田所長を東京と喜入に派けん、東京では猿田先生に会って 彼の鑑定結果の説明を聞く。そしてその鑑定書を持ち帰る 鳴海氏の話に依ると猿田氏は三菱の担当部長に会って提出された対策の内容について説明を受け質問もしたとの事。それは良かったと思う。喜入に行つては公害協定書があつたらもらってくる事、又CTSの近況を視察してくる事等を照屋部長、吉田所長、大城課長に話し9月2日午前に指示を与える。猿田先生への紹介、手配等鳴海氏に私からも依頼し又9月2日に大城所長に電話連絡する。吉田氏等は3日に出発する
- 6、S49.9.5 金武湾を守る会 100名位来庁 知事に面会を求め

- る 知事、公舎に引き上げ会わず 平良清安部長が30分位会う 遂に私を相手に埋立無効の提訴にふみ切った由
- 当方としては裁判で黑白をつければむしろ良いではないかと思う 負けても勝っても沖縄の為には不利益は生じないと判断する
- 7、各政党 共産(4日)、社大(4日) 安里(5日) 吉田(5日) 社会(8日)に会見、知事の考えを連絡する 安里、吉田氏 県の方針了解 他の3党は一応反対する 党にはかり各党意見調制[ママ]するとの事
- 8、大城所長より連絡、三菱はサイバンでは争わない タンク設置許可してもらいたいとの事
- 9、吉田衛研所、4日に猿田さんに会った由、5日に鹿児島喜入れ[ママ]に向った由、9日に私に報告
- 10、9月10日に与党議員団は会合し意志をまとめ、翌11日 連絡会をもち下記の確認事項を申し出る
- ① 1. 19声明の姿勢をつらぬく事
  - ② 疑問点を明らかにして説得力のある結論を出す事
  - ③ 結論を出す時期は9月議会にこだわらぬ事
- 12、この申し出を受けて庁内で再検討する事とする。宮里副知事上京 加藤次官や総ム局長(開発庁)や先輩ベンゴ士の意見を聴取して帰る 而して9.14両副知事、平良部長との間で公舎で話し合う。結論 提訴された以上その判定を待つて結論を出した方がよいとの事 それは次の主旨で
- ① 審議権に対する配慮
  - ② 県が急ぎ過ぎる疑惑をうける
  - ③ 認可したとしても効力停止の申し立てを受け業者は仕事を出来ぬ事となる
- 13、19日 この件で三役会議 部長会議を公舎でもち上記の事を確認し 与党に連絡し、出来れば議会前に発表する事にする。そして認可される事があればそれにそなえて与党申し出で等の検討事項を進めていく事にする。
- 14、9月14日 県の腹を小西、今東両社長に伝達協力要請 しぶしぶ帰る
- 15、9月20日 県労協、県職労、教組、中部地区労埋立却下申し出
- 16、9月21日 与那城村長と私、新垣副知事連絡懇談
- 17、9月24日 小西社長 今東社長埋立認可要請 タンク設置許可要請
- 18、9月26日 与那城村長三役議長以 16名村議団埋立■■■ 認可要請
- 19、9月26日 与党連絡会 結局県案に与党の意見も平行して検討して

- いく事 即ち1. 19の声明を貫く事、納得のいく理論検討の事。記者に発表  
20、9. 27 議会冒頭に県の意味を発表する。議会混乱の様子となる  
21、9月28日 朝 於公舎 3役会議 辞任届の取扱いについて話し合  
いをする 27日夜 朝夫君から取扱いの時期について疑問、新垣副知事  
からも与党とのかかわり合いから疑問、その為に28日の話し合いとなる  
9月29日、9時20分—12時半 平良議長とさしで話し合い 辞任提  
出方について申し出る 議長も心配し、1人で直ちに受領してはその取扱  
いについて困ると云う事になり、一応私からその申し出を受けた事を知花  
氏等と話して考えをまとめる事になり今日は辞任届受領をさしひかえて帰  
られた。この事が公表、新聞種子にならぬ様に話し合う、私も考えのすべ  
てを時間をかけて話した積りである、行政最高責任者の原点にかえて  
22、平良議長は私から辞意表明を受けてその午後 社大党議員殆どを集め  
善後策を相談し一同途方にくれ、受けるか受けぬかの結論を出すにいたら  
ず 30日(月)朝 公舎訪問、直ちに受理出来ぬと し然らばどうするか  
もう一度議会に行って社大党と話し合うことになる、話されて再び知事室  
訪問、社大丈の問題としておくわけにはいかないのではない 他政党代表  
にも革新団体代表とも話したが良くはないかと云う事になり又私の方に打  
診に見える、良かろうと云う事になり平良さんは知花、古堅、中根、友利、  
吉田氏等と話し皆も途方にくれ、結論を出し得なかった由、平良さん三度  
来訪各党代表と平良議長が仲に立って私と会ってくれとの事、了解して午  
后3時から公舎で延々5時間懇談する  
共産党から私の真意が分らぬと不信の質問あり 与党各党、革新4団体  
から真向から反対されては最早孤立無縁、私のえらぶべき道は決っている  
かかるむしかしい[ママ]問題は一面サイバン面 県民に信を問い良識の  
判断で決めていく体制をとるべきだ その為には私が身をひき選挙で信を  
問うべきだと主張する かくてはCTS以上の混乱が起って大変な事だ  
議長は絶対に辞表は受理するなと云う事で物分れ、一か八かで打ち出した  
決意又不発に終り かくては最早私には相談出来る相手皆無。不発のまま  
分れる。その夜東京の瀬長代議士電話 明日急きょ帰りその件で私に会う  
との事 1日7時から1時間半会う。辞任絶対反対と強く慰留さる ここ  
でも施す術なし、古堅氏と二人で見ゆる 共産党本部の三役とも話したら  
しい 絶対えらぶべき道でないとの意見だった由、彼等にはそうだろう  
23、10月2日から代表質問、3日4日と一般質問、比嘉、小底、盛島、  
平良、大城その応援で側面から、かくて総攻げき一挙に葬り去るべく攻げ  
きをかけて来た 私は想定質問を考え それに対する万善の準備をしてこ  
れにのぞみ、つきあげられ、いためつけられ罵りざんぼう受けつゝ切り抜

けて議会での質問は終わった。しかしこの問題はこれで終わったのではなく今後が大変だ。時は偉大、その時をかりして万善の体制をたててそなえて行こう

#### S 4 9 . 1 0 . 1 1 日 記

##### ORE軍雇用員の解雇問題

- 1、かねてORE従業員166名のパート切りかえが発表され、この一方的パート切りかえに反対する運動が強くもち上ってきた
- 2、この問題について渉外部は解決に努力した。知事も軍調整官にも防衛施設庁にも要請した。その過程においてORE全員に対し雇用の制度の改訂を軍は計画しているとの事であった。それならば166名もその改訂の中にふくめて一環として取あつかい解雇は撤回する様要請する。最後にその要請は受け入れられた
- 3、改訂とは全軍労の要請提案によるもの。一応全員解雇し1日においてパート39時間で採用。2ヶ月後に80%程の者についてフルで採用するとの事、これらの人は特別手当、退職手当、保険手当等の交付を受ける。この全駐労の申し出は全軍労にも意見は聴取された。文書に依っては反対表明された様だがS 4 8 . 1月の東京における団交でむしろ全軍労側から催促された形となり、かくてはと云うので施設庁は軍とかけ合って改訂される事になった
- 4、ところがそれが軍から発表されると全軍労は猛烈に反対して困惑した。とにかくパート絶対反対と云う事であった、私も団交の場に引〔つ〕ぱり出されたが強硬であった。
- 5、そして全軍労の要求は県は事務手続きを拒否せよと迫る。県としては具体的資料が出されるまでは事は拒否、資料が出たら事務開始する事にしたが全軍労は計画しているタイムスケジュールをこなすまで待てと迫る。はじめは9月15日頃に出す事になったいた〔ママ〕のが25日に更に10月1日に又のびて10月4日更にのびて10月7日まで待たねばならなかった、その間に全軍労東京行動団も上京して運動し帰ってきた。そのスケジュールを終えてやっと無言の内に事ム手続きの了解を得る事が出来た。渉外部の血のにじむ様な努力を多とする
- 6、運動の成果として11月の末頃は公雇員の給与改善が行われる。それに準じてパートに切りかえられる諸君も給与は4月1日に遡及して支給される、内10%の分は早速支拂われる。次に10月11日、解雇後希望者は1日においてパートに採用、2ヶ月後にはフルにして採用するとの覚え書きが施設庁長から得られた。米人パートは今後採用せずも加えられている、

一応波らんを極めたこの問題も解決がついて安心する

- 7、この問題の解決は全軍労の斗いはさる事乍ら大島部長 久貝課長以下諸君がねばり強くよくやってくれた事、上原代議士の努力、亀甲議長の協力総評の力ぞえ それに山中長官との二回にわたる電話連絡と要請が出来た事等非常〔に〕重要な力となった事を感謝する。
- 8、私もこの問題は当てが狂ってデビッド司令官にも施設庁にも要請しにくかったが皆が批判はあったと思うが一応聞き分けてくれて解決に辿りつけ得たと思う。